

夜間外出禁止令の時間変更について

●これまでガボン国内で実施されている「夜間外出禁止令」の内容が変更され、ガボン全土で午前0時から午前5時までが発令時間帯になります。

1. 暫定政府の発表により、これまでガボン国内で実施されている「夜間外出禁止令（リーブルビル大都市圏（一部地域を除く）は、午後10時から午前6時まで、その他の地方については午後7時30分から午前6時まで）」の内容が変更され、9月27日以降はガボン全土で午前0時から午前5時までが発令時間帯になります。

2. 今回の変更は、新学期の開始に伴う児童の送り迎えや夜間帯に経済活動に従事する者に配慮した措置となり、発令時間帯の検問体制等を緩和するものではありません。在留邦人の皆様におかれては、早めの帰宅を心がけるなど、時間に余裕を持った行動をお願いいたします。また、今後も突発的に暫定政府による夜間外出禁止令の内容変更等が発表される可能性もありますので、各種報道等を通じて積極的な情報収集を行っていただくようお願いいたします。

3. 今回の軍等の蜂起以降、国内で暴動や略奪等が発生したとの情報には接しておらず、特に昼間帯は通常の生活が可能となっていますが、当地へ渡航を検討されている方については、現在は暫定政府の発足直後であり、夜間外出禁止令の発令中である事も勘案のうえ、慎重な判断をお願いいたします。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又は「たびレジ」（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp